

飲酒運転の撲滅

お酒を飲んでの運転は重大な犯罪です！！

- ・ 飲んだけどちょっとだから大丈夫、運転して帰ろう。
- ・ ひとねむりしたし、もう大丈夫だろう。
- ・ 運転には自信があるから、少しくらい飲んでても大丈夫。

その甘い判断がその後の人生を狂わせることに・・・

飲酒運転をしてしまうと

【酒気帯び運転】

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

【酒酔い運転】

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

運転して無くても

【酒気帯び運転】

車を提供した場合

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒を提供した又は同乗した場合

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

【酒酔い運転】

車を提供した場合

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒を提供した又は同乗した場合

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

飲酒運転はしない・させない！！

みんなで守ろう 3つの約束

- 約束1 お酒を飲んだら運転しない
- 約束2 運転する人にはお酒を飲ませない
- 約束3 お酒を飲んだ人には運転させない